

令和4年11月1日

保護者各位

岡崎市立翔南中学校  
校長 寺坂 信久

## 防寒具の使用についてのお知らせ

日毎に寒気加わる時節となりました。日ごろは本校の教育活動にご理解とご支援をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、時折冬を思わせる季節風も吹くようになりましたので、防寒具(セーター・ベスト類、手袋、ウインドブレーカー等)の使用を許可していきたいと思います。下記のような決まりを守り、使用していただきますようお願いいたします。

### 記

- 1 期間 令和4年11月7日 ～ 令和5年3月末日  
(気候状況によって前後することがあります。)
- 2 内容
  - セーター・ベスト・トレーナー類
    - ・ 男子…丸首・V首・U首 ・ 女子…V首・U首
    - ・ 白・黒・紺・灰色・茶色の無地が望ましい。
  - 手袋
    - ・ 指の一本ずつを覆うもの(ミトンは安全上禁止)。
    - ・ 華美でないもの。
  - ネックウォーマー
    - ・ 華美でないもの(無地を基本とする)。
    - ・ 首を覆う以上の大きさのもの、マフラーは禁止とする。
  - ストッキング及びタイツ
    - ・ 肌色に近いもので無地、タイツについては黒色で無地のものも可。
  - ウインドブレーカー
    - ・ 上下ともに着用して登校してよい(女子生徒についても可)。
    - ・ 部活動で使用しているものとする。なお、1年生については、部活動で購入したものが納品されるまで家庭で使用しているものを着用してもよいこととする。
    - ・ 部活動で使用していない場合は華美でないもの。
- 3 その他
  - ・ 防寒着を着用して登校した場合は、朝の挨拶前に教室で制服に着替える。

防寒具の使用が、風邪やインフルエンザ等の感染症の予防などになればと思います。健康管理を考えた着用ができるよう、ご家庭でもご配慮の程よろしくお願い致します。

(問い合わせ先 翔南中学校 生徒指導主事 井土 民記臣 ☎71-1122)